国土交通省

東北運輸局宮城運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　〃　：宮城県政記者会》

平成３０年２月８日
国土交通省　東北運輸局　宮城運輸支局

登米市の一般貸切旅客自動車運送事業者に対する警告書の交付を行いました。

平成２９年１０月２４日及び平成２９年１０月２７日に東北運輸局宮城運輸支局が一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局宮城運輸支局長は、下記のとおり警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

１．行政処分書等の交付年月日
交付年月日：平成３０年２月７日

２．行政処分等対象事業者及び営業所
事業者：新栄観光バス株式会社　代表取締役　佐藤　忠彦
（法人番号８３７０４０１０００００）
宮城県登米市豊里町中沼田１６５番地１
営業所：本社営業所
宮城県登米市豊里町中沼田１６５番地１

３．行政処分等年月日
平成３０年２月７日

４．行政処分等の概要
文書警告

５．違反の概要
１．輸送の安全及び旅客の利便を確保するための国土交通省令で定める事項を遵守していなかった。
（道路運送法第２７条第３項）

・乗務の前後の点呼を実施していなかった。
（旅客自動車運送事業運輸規則第２４条第１項、第２項）

《問い合わせ先》
東北運輸局　宮城運輸支局　輸送・監査部門
担当：髙貝、奥
TEL：０２２－２３５－２５１７（音声ガイダンス３番）